

**【表紙】**

|            |  |
|------------|--|
| 【提出書類】     | 臨時報告書  |
| 【提出先】      | 関東財務局長   |
| 【提出日】      | 平成27年 4月24日  |
| 【会社名】      | 株式会社丹青社  |
| 【英訳名】      | TANSEISHA CO.,LTD.   |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 青 田 嘉 光  |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都台東区上野 5丁目 2番 2号   |
| 【電話番号】     | 03 ( 3836 ) 8362   |
| 【事務連絡者氏名】  | 経理部長 二 上 義 幸   |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都台東区上野 5丁目 2番 2号   |
| 【電話番号】     | 03 ( 3836 ) 8362   |
| 【事務連絡者氏名】  | 経理部長 二 上 義 幸   |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社丹青社 関西支店<br>(大阪府大阪市北区堂山町 3番 3号)<br>株式会社丹青社 名古屋支店<br>(愛知県名古屋市中区錦 3丁目24番17号)<br>株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号) |

## 1【提出理由】

平成27年4月24日開催の当社第57回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成27年4月24日

(2) 当該決議事項の内容

### 第1号議案 剰余金処分の件

#### 期末配当に関する事項

(A) 配当財産の種類

金銭

(B) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金7円

総額 224,540,925円

(C) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年4月27日

#### その他の剰余金の処分に関する事項

(A) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 3,000,000,000円

(B) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 3,000,000,000円

### 第2号議案 定款一部変更の件

本店移転を予定しており、これに伴い、定款第3条（本店の所在地）の規定を変更するとともに附則を新設するもの、及び、当社と社外取締役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定として第29条（社外取締役との責任限定契約）を新設し、併せて、必要となる条数の繰り下げを行うものであります。

### 第3号議案 取締役2名選任の件

取締役として、戸高久幸及び松崎也寸志を選任するものであります。

### 第4号議案 監査役3名選任の件

監査役として、橋本俊朗、山田博重及び長谷川明を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項  | 賛成（個）   | 反対（個） | 棄権（個） | 可決要件 | 決議の結果 | 賛成比率<br>（注）4 |
|-------|---------|-------|-------|------|-------|--------------|
| 第1号議案 | 245,476 | 1,101 | 444   | （注）1 | 可決    | 94.09%       |
| 第2号議案 | 246,309 | 268   | 444   | （注）2 | 可決    | 94.41%       |
| 第3号議案 |         |       |       |      |       |              |
| 戸高 久幸 | 241,237 | 5,340 | 444   | （注）3 | 可決    | 92.47%       |
| 松崎也寸志 | 246,229 | 348   | 444   |      | 可決    | 94.38%       |
| 第4号議案 |         |       |       |      |       |              |
| 橋本 俊朗 | 239,081 | 7,496 | 444   | （注）3 | 可決    | 91.64%       |
| 山田 博重 | 239,096 | 7,481 | 444   |      | 可決    | 91.65%       |
| 長谷川 明 | 239,082 | 7,495 | 444   |      | 可決    | 91.64%       |

（注）1 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

- 2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
- 3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
- 4 賛成比率は出席した株主の議決権の数（事前行使分及び当日出席分（途中退場した株主の議決権の数を含む））に対して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの合計により可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、議決権の数の一部を加算しておりません。

以 上